

公共事業の削減などを背景に、都市部と比べ地方経済の衰退が著しい。建設業の新分野進出を通して地方の再生を支援し、2007年1月から内閣府の規制改革会議の委員を務める米田雅子慶応大学教授に、規制改革による地域活性化について聞いた。

規制改革による地域活性化

慶応大学教授・内閣府規制改革会議委員 米田雅子氏に聞く



「国の補助金や交付金を使って地方公共団体が建設した施設の用途の転用や業の農業進出にともない、譲渡に対する規制が08年度から緩和されることになりました。規制改革会議での活動の大きな成果だと思います。取り組みのきっかけはどういった問題があっ

補助金施設転用で規制緩和を実現

「九州のある町で、建設業の農業進出にともない、めて困難な手続きを進めるか、国に補助金を返すしか使えなかった施設の10年

「九州のある町で、建設業の農業進出にともない、めて困難な手続きを進めるか、国に補助金を返すしか使えなかった施設の10年

「九州のある町で、建設業の農業進出にともない、めて困難な手続きを進めるか、国に補助金を返すしか使えなかった施設の10年

「九州のある町で、建設業の農業進出にともない、めて困難な手続きを進めるか、国に補助金を返すしか使えなかった施設の10年

「九州のある町で、建設業の農業進出にともない、めて困難な手続きを進めるか、国に補助金を返すしか使えなかった施設の10年

各方面から積極的な提案を

展開の幅書になっている。「例えば、木くずや食品残さをリサイクルしようとすると廃棄物処理法の規制領域活性化」を検討する作業を要する。また、古民家などを新たに活用しようとする。今後、どういった取り組みを考えていますか。以前、改革すべき規制を手帳にメモしたら、びっくりとページを越えた。これまでに、施設の転用のほか、酒類製造・販売の規制緩和などでも成果を出せている。今後は、PFIの改善▽野生動物がもたらす農産物被害への対策▽リサイクル事業の推進▽古民家などの宿泊施設としての活用▽過疎地の介護医療などに係る規制改革に取組んでいきたい。緩和すべき規制が山積みしていますね。博行